

教育長不在問題 に関する説明会

令和7年1月19日

香美市長
依光晃一郎

はじめに

できるだけ穏便に解決したいと私なりに努力しました
→しかし、**9回**の話し合いで、何も進みませんでした



12月13日の高知新聞の記事にありました通り、
香美市議会にて以下のやりとりがありました。

記事にある通り、教育委員4名と意見の相違がある(対立)という、全国的に於いても珍しい状況となっております。
教育委員の皆様と了見(対公明)の会議をもちましたが、「教育員として認められる人物像」についての合意は得られませんでした。
合意できなかった理由は大きく2つあります。

1つ目。
記事では、教育員を認めるかという論点で書かれていますが、そうではなく「教育委員会が関わる仕事内容について」が大きな論点でした。
私は、高校・大学・特別支援学校がある香美市の特色を生かし、幼稚園・保育園から社会人までの「生涯を通じた学び」を主張しております。
一方で、教育委員の皆様は、「義務教育に特化した学び」を主張し、「高校生になつたら対象外」とご主張されております。

2つ目。
「私が教育に関わることは、教育の独立性を脅かす違法行為である」というご指摘です。むしろこの論点に多くの疑問が投げられた結果、1つ目の議論を深めることができなかったと認識しています。
この違法とのご指摘に関しては、平成27年に法改正がなされており、教育員は市長が任命することになっております。そして「教育委員が推薦した人でなければ認めない」というご主張や、議会への働きかけこそが、「教育委員が禁止されている政治活動ではないか」と言われる方もいることもご紹介しております。

□参考 文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/05071301.htm

また香美市議会は、市長と教育委員が対立している状況を解消しなければ、市長の人事には賛成しないというスタンスです。また、もし可決されたとしても、私と教育委員の皆様との対立が、教育委員会の中(副教育長 VS 教育委員)での対立に変わるだけ、かえって香美市の教育行政が停滞すると考えております。

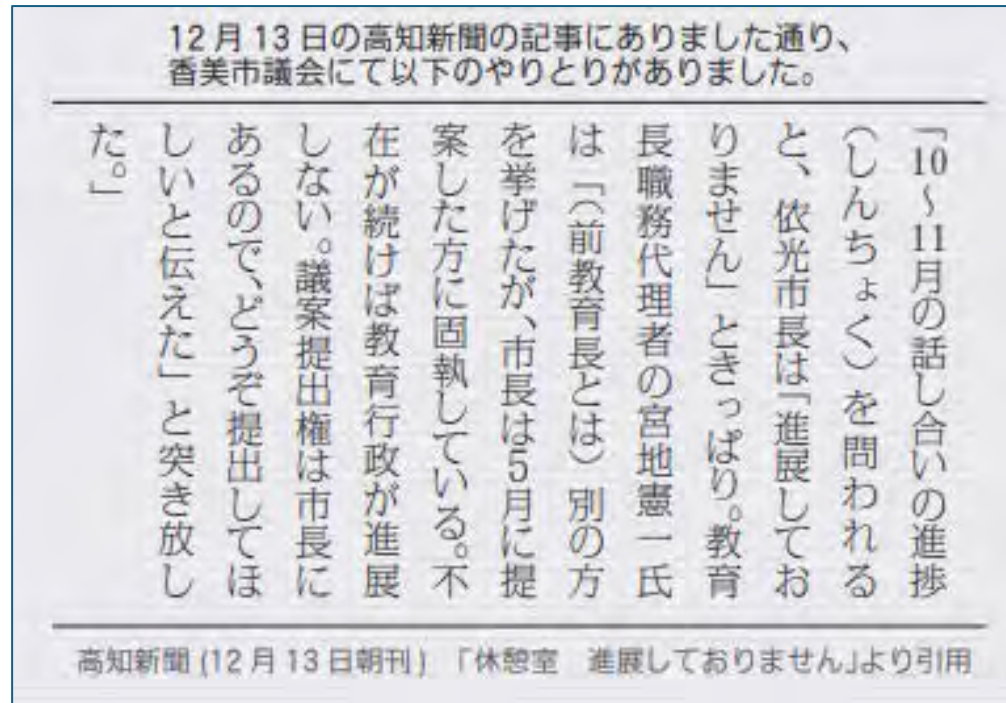
そこで、事態を打開すべく、市民説明会を開催したいと、教育委員の皆様にご打診しております。
私と教育委員の皆様が、これからの香美市教育に関するビジョンをそれぞれ語り、PTAの皆様や市民から意見を授ける形で、「生涯を通じた学び」を基に、「義務教育に特化した学び」を憲法について、是非をお聞きできればと思っております。
日程・場所などについて、決定しましたら改めてお知らせ致します。3月議会の機会までに開催したいと考えております。

最後に、私のこれまでの主張は、香美市議会でご審判しておりますので、以下HPで5月以降の議事録(PDF)をダウンロード頂き、「教育員」で検索頂ければと思います。議事録ができていないものは、中継録音でご覧いただけます。

□香美市議会議事録 <https://www.city.kamijig.jp/site/gikai/kaigiroku2024.html>

上記内容は、12月14日にSNSにアップした内容です。その後、教育委員の皆様と共同開催を提案しましたが、お断りされましたので、1月14日の説明会は、私一人で開催いたします。

告知チラシの裏をご覧ください



12月13日の高知新聞の記事にありました通り、
香美市議会にて以下のやりとりがありました。

「10〜11月の話し合いの進捗(しんちよく)を問われると、依光市長は「進展しておりません」ときっぱり。教育長職務代理者の宮地憲一氏は「(前教育長とは)別の方を挙げたが、市長は5月に提案した方に固執している。不在が続けば教育行政が進展しない。議案提出権は市長にあるので、どうぞ提出してほしいと伝えた」と突き放した。」

高知新聞(12月13日朝刊)「休憩室 進展してありません」より引用

はじめに

できるだけ穏便に解決したいと私なりに努力しました
→しかし、**9回の話し合い**で、何も進みませんでした

結局は、**私の責任**

→教育委員さんは、市長が任命

私の進退は・・・

→もちろん今後もあきらめずに努力します

→1期目 残りの任期で、できる限りのことを

→未来の香美市のために、先送りせず！

- ・**教育委員会改革**

- ・**おかしいのではと思う事** (私見) は、**本日遠慮せず指摘させていただきます**

教育委員会改革！

過去から続く教育委員会と市長部局のコミュニケーション不足（私見）

- ・ 鏡野中学校武道館プール複合施設（平成30年12月竣工）
1億8千万円で計画→11億700万円で落札（建設費約6倍）

平成29年第3回 香美市議会臨時会会議録（18ページ）利根議員反対討論より
その後も、結露対策などにより、追加工事

- ・ 香美市立図書館（かみーる）
9億1千万円（建設費） 計画から9年

私が市長就任時には、西庁舎建設担当課が決まらず右往左往

教育委員会改革 2

私の分析 (改善点)

失敗が見えていても、進むしかない？

- 教育委員会事務局 (市の職員担当) は、教育長さん・教育委員さんに**意見できない？**
→ 高知工科大学では、**教職協働**
教職協働とは・・・**教員組織と職員組織が対等なコミュニケーション**で、
課題を解決していく。また共同で研修会
- 高いストレス？で、**中途退職者**や**休職者**が出たのでは
- 教育長さんが、**学校現場 (小中学校) の事**だけに力を割く傾向 (私見)
→ サッカーで言えば、**フォワード**だけに力を入れるサッカー
- 保育園の課題を**放置**していると感じた (私見)

教育委員会改革 3

解決のためには、**広い視野**を持つ、**経歴の異なる人材が必要**

- 教育委員会事務局（市の職員）を**マネジメント**できる教育長
→市職員の能力を引き出す
- 学校現場は、校長に任せる教育長
→学校経営の責任者は校長。何かあれば教育長と市長が責任を取る
- **時代の変化を先取り**して、施策を考えられる教育長
→インターネットなどの技術革新（ICT教材 SNS）
→家庭の子育て力をサポート（貧困家庭）
→保護者対応（厳しいご指摘への組織的対応、保護者の学ぶ機会も提供）
→不登校対策（専門職の切れ目ない支援体制）

第2期香美市教育振興基本計画

概要版



基本理念

郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり



計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とし、社会状況の変化に対応して、中間年に見直しを行います。



郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり



探究あふれる 学園都市 香美市

質の高い教育と多様な学びの場 生涯にわたる成長と学びの場

探究



私たちの香美市は、学校や各教育機関、団体の力により探究の「まち」として力強い教育を進めていきます。市民一人一人が主人公となる「よってたかって教育」をこれまで以上に積極的に推進することで、市内のいたるところで「探究」的な活動が沸き起こる「まち」を目指します。

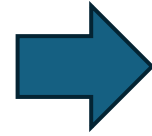
施策の全体体系

基本理念	基本目標	施策の方向	主な施策
郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり	探究 学ぶ! 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成	(1) 誰一人取り残さないきめ細やかな保育・教育の推進と体制整備 (2) たくましく生きる人間力を培う教育の推進 (3) 活力ある保育所・学校づくりの推進	① 子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進 ② 子どもに社会的自立に向けた就学前からの教育の充実 ③ 共生社会を目指すインクルーシブ教育の充実 ④ 豊かな学力と実社会や自己の将来とのつながりを見通した学びの展開 ⑤ 豊かな心の育成と一人一人の多様性を認め尊重する価値観の醸成 ⑥ 健やかな心身の醸成と増進 ⑦ 多様な図書館サービスの充実 ⑧ 全ての保育所と教育施設における組織力の向上 ⑨ 保育者・教職員等の資質・能力の向上 ⑩ 資質・能力の基礎を培う就学前教育と特色ある学校教員の推進
	協働 つながる! 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築	(1) 香美市の宝(人・自然・もの・こと)を生かしたふるさと教育の推進 (2) 子育て・子育て・親育ち支援の推進 (3) 市民協働による学びの場の充実	① 郷土への愛着と誇りを持ち地域の将来を担う人の育成 ② 地域の伝統文化を生かしたまちづくり ③ 親育ち支援と地域教育力向上の推進 ④ 地域子育て支援の充実 ⑤ 地域との連携・協働による地域特性を活かした教育の推進 ⑥ 地域住民の参画による地域・学校の活性化 ⑦ 公民館活動の新たなニーズへの対応と充実
	創造 未来を創る! 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開	(1) 次世代社会を担う人の育成 (2) 市民一人一人がよりよく生きるまちの実現 (3) 地域社会をともに創造する場の充実	① 市内の多様な人と、高知工科大学や公共施設等の「知」を結集した質の高い実践的教育の推進 ② 地域社会に参画する教育活動の推進 ③ 広開し、持続可能な社会の創り手を育てる教育の推進 ④ スポーツを楽しむ機会の提供 ⑤ 市民と行政が一体となって取り組む人権尊重のまちづくり ⑥ 芸術文化にふれあう機会の拡充 ⑦ 香美学園都市の充実 ⑧ 子どもが社会に意見できる場の設定や主権者教育の推進 ⑨ いつでもだれでもデジタルスキルを習得・活用できる環境の整備 ⑩ 市民や企業の参画による図書館活動の活性化

広い視野→

基本理念の左上の部分を拡大

郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり



「探究」と「協働」を基礎に据えて、さらに学園都市としての資源を最大限活用した取組を展開し、新たな価値と未来の創造につなげることを目指します。

- 教育委員会の考え方に**賛同**
- この考え方に**合う方を提案**

次に、教育長選任の同意議案についてです。

白川教育長の任期が5月25日をもって満了することから、新たに、現在、香美市教育委員会で推進官として御活躍いただいている濱田久美子氏にバトンタッチすべく、提案させていただきます。

私は、香美市長選挙に立候補した際に、公約として人づくり、人が輝く香美市を掲げ、保育園、幼稚園から大学まである香美市独自の強みをさらに磨き上げ、小・中学校や山田高校が取り組んでいる探究学習を発展させ、若者の夢を応援するまちづくりを目指すことをお約束いたしました。この公約を実現するために、最も適任と考えるのが濱田氏です。濱田氏は、平成26年度から平成30年度までの5年間の山田高校校長時代に、当時の時久教育長とともに、**よってたかって生涯学習フォーラムを立ち上げ、探究のまち香美市を象徴するイベントに育て上げました。**

私は、何としても香美市学園都市構想という、第1期教育振興基本計画後期計画で示された理想を実現したいと思っています。そして、**人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指すという探究的な学びを、香美市のまちづくりの特色にしたいと考えております。**この教育によるまちづくりは、子供の数が劇的に減少する危機的な将来において、若者世代の移住者を増やす最も重要な施策と考えています。

令和6年5月21日 5月臨時会議会議録より

濱田氏の御経歴と、香美市で力を発揮していただきたい点について御説明いたします。

改めて、まず第1に、**香美市学園都市構想**についてです。濱田氏は、**高知県教育委員会で連携型中高一貫教育を推進した御経験**があり、梶原高校を例に挙げると、カリキュラム開発や中学校との連携強化などによる特色ある学校づくりにより、教育を特色とする梶原町の魅力向上に力を発揮されました。大学や地域との連携を含めた、幅広い御経験と行動力を高く評価しております。

第2に、**不登校対策**についてです。濱田氏は、柔軟な教育システム、学び直しができる学校として、高知北高校などの改編を担当したことに加え、平成18年からの高知県教育委員会生涯学習課長時代に、ひきこもりがちとなっている中・高生を支援するための、**若者サポートステーションを立ち上げました**。保育保護者会や小・中・高PTAとの交流もあり、厳しい御家庭の御事情にもお詳しい方です。また、**児童クラブと放課後子ども教室推進事業を担当**されたことは、香美市にとってもありがたい実績だと認識しております。

第3に、**教員育成**です。高知県教育センター所長時代には、**若年教員育成プログラムの拡充や管理職等育成プログラム**を立ち上げました。加えて、保育所施設職員や幼稚園教員向けの研修、そして、保育所所長、幼稚園園長を対象とした講義の経験もおありです。香美市の保育士も含めた教員サポートについて、これまでの経験を生かして成果を上げていただけるものと思っております。

私が濱田氏と深く関わるようになったのは山田高校校長のときですが、山田高校の進学実績を高め、探究の高校として全国で知られる学校に磨き上げました。この実績により、**現在、文部科学省における探究カリキュラムの知恵袋委員会である、中央教育審議会・高等学校教育の在り方ワーキンググループの委員もお務めになっております**。香美市に来ていただく直前には、高知県教育センターにおいて、I T 技術を活用した遠隔教育システムの立ち上げに取り組み、小規模校対策や不登校対策のモデルとして全国的に注目をされております。そして、昨年4月には香美市生涯学習振興課推進官として着任し、現在まで1年間、香美市教育委員会の一員としてお仕事をされ、地域の人脈も構築されております。また、今年2月のよってたかつて生涯学習フォーラムでは、推進官として実務を担われ、大成功に導かれました。私としましては、これまでのキャリアを生かし、香美市の教育をさらにバージョンアップさせ、香美市を学園都市として磨き上げてくれる得難い人材だと、自信を持って提案をさせていただきます。

賛成 3 反対 14 の大差で否決！

香美市議会はなぜ反対？

人事議案が否決されるのは、珍しい？

なぜ反対？→

教育委員さん**4名連名**による教育長の続投を求める「**要望書**」

「**根回し**」について、教育委員さんに**先を越された**

→この時点では、私は働きかけを知らず

→そして**市議会議員さんの誰一人にも話していなかった**

→教育委員さんの意見に同調した議員さんが、**反対票**

(市長と教育委員さんの意見不一致を問題視した議員も)

なぜ教育委員さん達が、
市長のトツプシークレットである
教育長人事案（個人名）を
議員さんより先に知っていたのか？

犯人は？

なぜ教育委員さんが、
市長のトツプシークレットである
教育長人事案（個人名）を
議員さんより先に知っていたのか？

→ 私が宮地教育委員さんに相談したから

心より尊敬と信頼

○笹岡優議員

文部科学省の先ほどの通知では、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることに変わりはなく、教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことは、できないものであることと明記しています。教育長人事においても、委員、教育委員会、事務方も含めて、コミュニケーション、意思疎通が極めて重要であったと認識しているのでしょうか。

○市長

御指摘のとおり、教育長人事においては、市長は教育委員とのコミュニケーション、意思疎通が極めて重要であると認識しております。

そこで、教育長人事においては、議会に説明する前に教育委員に御相談することは、教育委員とのコミュニケーションの観点からも当然のことであると考え、今回の人事案提案に当たってもそのようにいたしました。

ところが、2月中旬に教育委員に内々で御相談したところ、まだ、候補者御本人への最終確認すらできていない、検討段階の人事案であったにもかかわらず、突然、教育委員の連名で前教育長の再任を求める要望書が提出されました。

また、本来、教育委員と十分に意見交換をさせていただいた後に、市長から議会へ御説明すべき人事案が、それ以前の段階で教育委員から市議会議員に一方的に伝えられ、結果的に、議会軽視と取られかねない状況に陥ってしまい、十分な御説明もできないまま、現在に至っているものと認識しており、私自身の調整不足、説明不足を痛感しているところであります。

地方教育行政法では、**教育委員には守秘義務**が課せられており、**積極的な政治活動も禁止されています**。しかし、それ以前のこととして、教育委員の皆様とも、議員の皆様とも、本市の今後の教育行政を担うにはどのような人材がふさわしいのかという点について、本質的な御議論ができずに今日に至ってしまったことは大変悔やまれることであり、今後、ぜひとも、議員御指摘のコミュニケーションと意思疎通の機会をいただきたいと考えております。

○笹岡優議員

ちょっと違うと思うんですけどね。先ほど言ったように、この間の経過を見たとき、市長が教育長を変えたいというのはいつの時点か、後で聞くようになっていますが、それとの関係で妙に整合性がないなと思いますが、この点について、宮地教育長職務代理者はどう思いますか、何か。

令和6年6月19日 6月定例会議会議録より

○宮地憲一教育長職務代理者

私は、教育委員として3期12年目を迎えました。この間、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条に規定します、職務上知ることができた秘密を漏らしたことは一度もございません。また、積極的に政治活動をしたこともございません。

そもそも教育委員会は、市長から独立した執行機関でございます。そして、委員は特別職の職員でございます、市の一般職員とは異なりますので**地方公務員法の適用は受けません**。市長と私の関係は、上司と部下の関係ではありません。**市長と一市民の関係**でございます。

先ほど、市長も御答弁なさっておられましたが、2月14日の市長のお話は、はなから**教育委員の職務上とは言えないと考えております**。市長の個人的なお話であり、私にとっては何の制約もないと考えております。また、その際、市長から、これは公的であるとか、秘密であるので外に漏らすななどの御発言もございませんでしたので、そういうことであります。

少し詳しく御説明を申し上げます。2月14日午前9時頃、当時の生涯学習振興課長と2人で市長室に行きました。（中略）話が終わりまして退席しようとする、先に課長を退出させた後、突然私に、次の教育長は濱田久美子さんにしたいという話がありました。

令和6年6月19日 6月定例会議会議録より

○宮地憲一教育長職務代理者

私が白川教育長に何か不手際や落ち度がありましたかと尋ねますと、依光市長は、そんなことはありません。むしろよくやってくれています。しかし、交代させたいということでした。私は、頑張って成果を上げている人を変えることには反対です。こんなことをしてはいけません。大ごとになります。新聞にも大きく出ますよ。そして、あなたは若いんだと、将来もっと大成してほしいと思っております。こんなことはしてはいけませんと諭しましたけれども、市長の意思は固いと感じました。

御承知のとおり、教育委員会は合議体の執行機関でございます。トップダウンはできません。ですから、これまで、教育長、教育委員の人事は、市長と話し合った上で任命されております。これは、歴代の市長が、教育委員会制度をよく理解されていたからだと思っております。しかし、今回の話は唐突で、しかも、市長と教育委員会の信頼関係を根底から覆す重大な事案であり、信義則に反するものと受け取りましたので、退出後、直ちに白川教育長と3人の教育委員に話をしたものでございます。

繰り返しますが、市長と私は上司と部下の関係ではありません。市長と一市民の関係でございまして、そこには法律上の守秘義務は存在いたしませんし、積極的に政治活動をしたこともございません。

以上でございます。

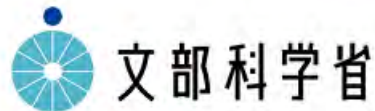
平成27年4月から、法改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (概要)

平成27年
4月1日
施行

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る。

- POINT ① 教育長**
教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- POINT ② 教育委員会**
教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- POINT ③ 総合教育会議**
すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置
- POINT ④ 大綱**
教育に関する「大綱」を首長が策定



教育委員会制度、こう変わる

これまでの教育委員会の課題

- 教育委員長と教育長のどちらが責任者がわかりにくい
- 教育委員会の審議が形骸化している
- いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない
- 地域住民の民意が十分に反映されていない
- 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある

教育委員会の改革

教育行政における責任体制の明確化

- 教育委員会の審議の活性化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域の民意を代表する首長との連携の強化
- いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

POINT ① 教育長 **教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置**

➢ 首長は教育長を任命していない

緊急事態！ 会議招集のタイミングは……

教育委員会
委員長 (非常勤) 教育委員会の代表者、会議の主宰者
委員 (委員) 教育委員会の代表者、会議の主宰者
教育長 (非常勤) 具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者
教育長 (常勤) 具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者

➢ 教育委員長と教育長を一本化

新「教育長」

- ★教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表 (会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者)
- ★任期3年

➢ 第一義的な責任者が教育長であることが明確に

➢ 緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断

POINT ② 教育委員会 **教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化**

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現。
- 教育委員によるチェック機能の強化のため、
 - ・教育委員の定数1/3以上からの会議の招集の請求
 - ・教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定。
- 会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表すること。

➢ 教育委員会の審議の活性化

POINT ③ 総合教育会議 **すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置**

あまり教育に口を出さない方がいいのかな

手際の権限を持つ首長は、どう考えているのかな

教育に関する大きな権限

教育委員会

- 公立学校の設置・管理・廃止
- 教職員の人事
- 教育課程、生徒指導
- 教科書、その他の教材の取り扱い
- 施設設備、整備
- 社会教育
- スポーツ、文化、文化財

総合教育会議の設置

- 首長が招集。会議は原則公開。
- 構成員は首長と教育委員会。(必要に応じ意見聴取者の出席を要請)
- 協議・調整事項は以下のとおり。
 - ① 教育行政の大綱の策定
 - ② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③ 児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

➢ 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能に

➢ 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能に

POINT ④ 大綱 **教育に関する「大綱」を首長が策定**

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参照して定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行。

➢ 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化

教育長の任期が4年から3年に

宮地教育長職務代理者さんが、法改正をどのように解釈されているのかお聞きしたい

なぜ法改正？ →

<法改正の目的>

市長は4年の任期中に、1回は教育長を選任する機会を持てるように、
教育長の任期が3年になったそうです

- 市長が代われれば、教育長も代わるのが一般的で、政治的な介入にあたらぬ
- 県内11市で、教育長人事を教育委員に相談しているのは珍しいらしい
- 「意に沿わない人だったかもしれないが相談した」＝「信義則に反する」
との受け止めを、どう理解すればよいか

閉鎖的で、教育関係者の意向に沿った教育行政を行う傾向を、法改正
で是正しようとしたのだそうです

- 香美市教育委員会は典型的な事例では
- 解決のためには、広い視野を持つ、経歴の異なる人材登用が必要

市長の前教育長に対する**パワハラ**問題

経緯

人事議案否決後の教育委員さんとの話し合い（5月31日マスコミ公開）にて、教育委員さんから、私が過去に前白川教育長さんに、3回にわたりパワハラを行ったと指摘があった。その後の6月議会で西村剛治議員さん（6月18日）と濱田百合子議員さん（6月20日）が質問

私としては、不快な思いをさせてしまったことへの謝罪と共に、第3者によって調べて頂くことを提案。また議会質疑が高知新聞で報道され、世間が知ることに

8月7日の3回目の教育委員さんとの話し合い後、8月23日に西美紀教育委員さんが、香美市長のパワハラを法務局に相談。法務局としては、パワハラを受けた被害者が聞き取り調査に応じないのであれば、調査できないとの回答でした

結果、現状でも「**香美市長はパワハラ市長**」という風評被害？が続く

香美市長はパワハラ市長

- 「**パワハラ市長**」と**報道**される状況は、**市のイメージダウン**と認識
 - 採用活動で敬遠される？将来の優秀な職員を失ったかも
 - NHK朝ドラ「あんぱん」にも悪影響

しかし教育長選任に向けた「教育長としてふさわしい人物像」の合意を優先させるべく、パワハラ問題解決に向けた議題は、避けました

パワハラ発言 ケース1

「積丹町訪問時の発言」 令和5年6月9日

状況

姉妹都市である積丹町に市役所職員を含む訪問団と参加懇親会の席で、酒を飲みながら、職員（教育委員会出向）の相談に乗りました

仕事上の愚痴ではありましたが、部下の状況は直接聞き取ってほしいと思い、近くにいたと思われる白川前教育長さんと呼んで直接聞いてもらったと記憶。議会で質問された時は、ほぼ1年前の話で記憶はあいまいでした

しかし私自身、パワハラと言われるような暴言を言った覚えはありません。私の発言内容は、教育委員さんが5月31日に話した内容を、議員さんがそのまま質問しました

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○濱田百合子議員

昨年6月9日の積丹町訪問時の発言、先生上がりには行政のことは分からない、自分が選んだ教育長でもない、教育委員会と校長会については私のほうで何とかしていくと、このような発言を耳にしました。これは事実なのでしょうか。もし、事実とすれば、市長として問題発言ではないかと思えます。お聞きいたします。

○市長

御指摘の、学校の先生上がりには行政のことが分からないということにつきまして、このような表現で言ったつもりはありませんが、市長部局から教育委員会に出向している職員のことを理解してほしい、あるいは、マネジメントには配慮が必要ということは言ったというふうに考えております。

また、自分が選んだ教育長ではない云々でございますが、このことにつきまして、御指摘のような表現で言ったつもりはありませんが、私が相談を受けていた職員に対して、私が選んだ方ではないので、教育長の仕事の進め方や考え方については分からないであるとか、私自身が教育委員会に対して直接的にフォローするのは難しいというようなことを言ったのではと思います。

○市長

教育委員会と校長会については私のほうで何とかしていくということにつきましては、正直、記憶がありませんが、教育委員会で仕事をするにつらさと不安を漏らしていた職員に対して、私としても市長部局として、できる範囲で教育委員会の業務についてフォローしたいとのことをお話したのはと思います。

その後、校長会には、特に、教育委員会から案内があったわけではありませんが、3階会議室で行われているときには積極的に出席させていただき、教育委員会の仕事の進め方などを知ろうと努力をいたしました。そして、教育委員会で働いている職員のサポートができないかと考えておりました。

以上が、私から見た経緯ですが、前教育長をおとしめるような意図は決してなかったということは、申し上げておきたいと思います。

○濱田百合子議員

そうしましたら、この文章は、市長が意に思っていることとは若干ニュアンスが違っているということをおっしゃったと思うんです。ということは、市長としては、これは**問題発言であったという認識**はないということになりますかね。

○市長

私自身が問題発言であったかどうかは、やはり、もう客観的に評価していくしかないのかなというふうに思っております。私自身としましては、**相談に乗っておった職員との話の中で言ったことであるので、そこら辺は自分としては意図が伝わっていなかったという思いはありますけれども、これがどうだったかということに関しましては、やはり、第三者の手に委ねるのがいいのではないか**というふうに考えております。

パワハラ発言 ケース2

「教育振興基本計画完成時」 令和6年3月末

状況

教育振興基本計画を、白川前教育長さんが、3月末に届けてくださった副市長室にて、副市長、総務課長も同席していたと記憶します

その際に、私が「**新たな教育振興計画をまとめていただき、ありがとうございます。この置き土産を、しっかりと次の教育長のもとで実行し、成果を出してまいります**」と発言。この発言がパワハラとのご指摘です

ご退任頂くことは、白川前教育長さんに2月22日にお話しし、議会にも3月11日に説明した後のことなので、特に問題がある発言とは思っていません。問題とのご見解であれば、法務局への調査にご協力頂きたいと思えます

○濱田百合子議員

今年3月に、前教育長が第2期香美市教育振興基本計画を市長に届けたとき、市長は、別の教育長にやってもらおうと発言をされました。これは事実でしょうか。事実であれば、ハラスメントに当たるのではないかと懸念するところですが、お聞きいたします。

○市長

まず、御指摘の表現につきましては、次のように言ったのではと記憶をしております。新たな教育振興計画をまとめていただき、ありがとうございました。この置き土産を、しっかりと次の教育長のもとで実行し、成果を出してまいります。

私の意図は2つございました。1つ目は、御尽力いただいたことに感謝をすること、そして、もう一つは、前教育長は任期満了で御退任となり、次の教育長は別の方を任命したいということについて、改めて認識していただきたいということでございました。前教育長には、2月22日の朝、任期満了で御退任いただく旨、私の口から伝えており、議会には3月11日に御説明していることでもあり、この発言があった3月末には、当然、御存じであったことと考えております。

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○市長

一方で、私としましては、続投の意思を示されていることは知っておりましたが、議案としては、前教育長の再任は考えていなかったため、えんきよく的に伝わればとお話をしました。このことがハラスメントに当たるとは、私自身思いが至らず、結果、傷つけてしまったことに関しましては、改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

パワハラ発言 ケース3

「5月課長会での発言」 令和6年5月1日

状況

5月の課長会にて、メンバーの1人から臨時議会に提出する議案は、誰を提出するのか聞かれたため、濱田久美子さんを提出する旨を答えたというものです

教育委員さんが、この時のことをパワハラであると指摘し、議会では、濱田議員さんが取り上げました。そして白川前教育長さんが続投の意思を示している中での発言は、相手への配慮を欠く、かわいそうではないかとのことご指摘を受けました

人事は、本人の続投の意思を優先させるのではなく、香美市にとって誰が良いのかを考え提案しています。パワハラになるとは、思いもよりませんでした

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○濱田百合子議員

5月1日の定例課長会で、前教育長の任期は5月25日で終了し、次期教育長について明言されています。議会に教育長の人事案件が提案されたのは5月21日です。議会軽視と指摘されても仕方がないのではと思います。次期教育長について明言するとは、**前教育長の職務に対する思いや、取り組んできたことをないがしろにする発言ではなかったのか**と思うところですが、お聞きいたします。

○市長

この私の発言につきましては、課長会の場で、5月臨時会議に教育長人事案を出すのかと聞かれたことに答える形で、5月臨時会議で、4月に出すつもりであった教育長人事案を、改めて提出するという発言をしたものでございます。また、議会軽視との御指摘ですが、課長会の場は内部の組織の会でございますので、御指摘は当たらないものと考えております。

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○濱田百合子議員

内部の会なので議会軽視とは思っていないと、お聞きいたしました。

それでは、同じ質問の項目にありましたけれども、前教育長の職務に対する思いや、取り組んできたこと、まだ前教育長は続投の意思もあったことも確認した上で、でも、課長会ではこのような発言をされたことに対しては、どのようにお考えでしょうか。

○市長

続投の意思も示されておったこと、また、私自身も前教育長は非常にいい仕事をしていただいたというふうに考えております。

一方で、これまでも御答弁させていただきましたとおり、一つは学園都市構想、そしてもう一つはマネジメントに関しまして、私は別の方がいいのではないかとということで提案させていただきました。この課長会での発言もまた傷つけてしまったことに関しましては、やはり謝罪すべきものであろうというふうに思っておりますので、こちらも併せて謝罪させていただきたいと考えております。

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○濱田百合子議員

5月1日の定例課長会で、先ほど市長がおっしゃいました、なぜこの次期教育長としてこの方をとったときには、その理由として、マネジメント能力とか、学園都市をつくっていくためには必要だからみたいなこともおっしゃって、この方を課長会でお話をされたということでしょうか。

○市長

そういった具体的なことはお話ししてございません。

○濱田百合子議員

私も、言葉は本当に、言う人と受け取る側とがうまくマッチングしないことも多いかと思うんです。でも、やはり相手に対しては、この人はどういう気持ちなんだろうということを思い図りながら、話をしなくてはならないのかなと、自分も反省をするところでもあります。

令和6年6月20日 6月定例会議会議録より

○濱田百合子議員

6月7日の地元紙の小社会の記事がございました。それをちょっと紹介します。随筆集「人間通」を国文学者の故谷沢永一さんが66歳で出版、評論家としても知られただけにその視線は説得力にあふれる。表題となった1文、組織の要や世の礎となる人の唯一の条件は他人の心が分かることで、指導者には必須としたと書かれております。

市長には、ぜひハラスメントに対しましても理解もしていただきたいし、故谷沢永一さんが言われているように、他人の心が分かる方になってほしい、そうであろうですけれども、これを一つの契機に、私もそうなんですけれども、人間として日々切磋琢磨しながら成長していくべきものなのかなというふうに思うところでございます。

香美市長はパワハラ市長

法務局への相談

概要

8月7日の3回目の教育委員さんとの話し合い後、8月23日に西美紀教育委員さんが、香美市長のパワハラを法務局に相談してくれました。法務局としては、パワハラを受けた被害者が聞き取り調査に応じないのであれば、調査できないとの回答でした

令和6年9月10日 9月定例会議会議録より

○西村剛治議員

先ほども少し触れましたけれども、市長の提案説明によると、教育委員の1人に法務局へのヒアリング調査の段取りを依頼したが、法務局に断られたとあります。先ほど依頼についてはお伺いしましたけれども、実際、法務局からはどのような回答があったのか、お聞かせください。

○市長

8月26日に、西教育委員が市長室にお越しになり、御報告いただきました。正確には西教育委員に直接お聞きいただければと思いますが、私が西教育委員からお聞きした内容をお話いたします。

西教育委員は、人権擁護委員でもあり、日頃から法務局ともやり取りをしているとのことで、8月23日に、高知地方法務局香美支局にて、私の前教育長に対するパワハラ問題について、聞き取り調査を行ってもらえないかと相談したとのことです。聞き取り調査につきましては、被害者側、加害者側の両方から聞き取ることが必要とのことです。

○市長

なぜ、法務局が調査できないかですが、被害者である前教育長が調査をお断りになったそうで、前教育長が調査に協力しないのであれば、調査はできないという結論になったとのことです。

西教育委員には、前教育長が調査に協力していただけるよう、再度お願いしてほしいと要請させていただきました。西教育委員からは、前教育長に御協力いただけるよう、再度お願いしてくれるとのことをお返事をいただいております。

私としましては、できる限り早く弁明の機会をいただき、私に対して聞き取り調査を行っていただければ、うそ偽りなく事実を申し上げさせていただきますし、パワハラに該当する事実があれば、御本人に直接謝罪をさせていただきます。

また、市長としての責任があるのであれば、しっかりと罰を受ける覚悟もございます。

質疑に入る前に

- ・ 新たな教育長を選ぶための私のポイント

- 10年後20年後の香美市を考えて、今対策を打てる人

- 子供の数が劇的に減少するという課題

- 香美市からの山田高校の入学者が減り、統合も視野（高校再編）

- 教育振興基本計画を本当の意味で実施できる人

- 幅広い知識と経験

- 教育機関の集積をまちの魅力にできる

- 教育委員会職員が、力を発揮できるマネジメント能力

質疑応答

名乗らなくて結構です

できれば私の話に反論される方からお願いします